

第8回新型インフルエンザ対策本部会議議事録

日 時 平成21年5月25日（月） 午前9時30分から9時50分

出席者 社長、吉成部長、矢崎部長、梅田部長、山口次長

委員会の目的

今後想定される大流行に際して、顧客や従業員・家族の生命の安全と会社の継続を図るため、企業として講じる対策を検討し実施する事を目的とする。

検討する内容

- ・ 危機管理体制の確立 ・ 情報収集と周知方法の確立 ・ 安否確認システムの構築
- ・ 感染予防策の徹底 ・ 重要業務の選定と要員の確保
- ・ 取止めや中断をすべき不要不急業務の選定と代替策の検討
- ・ B C P（企業継続計画）の作成と訓練等

確認事項と具体的な施策

- ・ 本日の局面は、5月16日に国内において感染者の発生が確認された以降、日本国内の感染の状況が第2段階（国内発生早期）であることが確認された。
- ・ 平成21年5月22日日発表された政府の「基本的対処方針」により、これまでの「新型インフルエンザ行動計画」をそのまま適用するのではなく、地域の実情に応じた柔軟な対応を行っていくことが必要であることが確認された。
- ・ 当社の行動計画によって、首都圏で感染者が確認された時点からマスクの着用と手指消毒用アルコール製剤の使用を勧めて来ているが、今後もその使用方法については、地域や職場の状況等を鑑みて柔軟に対応することが確認された。
- ・ 手指消毒用アルコール製剤が本日入荷したので、未配布先に本日から配布することが確認された。
- ・ 引き続き、顧客に対して新型インフル対策についての当社の考え方を伝えていくことが確認された。

今後進める具体的な施策

- ・ 従業員及び家族に疑わしい症状がある場合、出社せず、発熱相談センター等に連絡し指示に従うこと。また、会社の上司に速やかに連絡する体制の構築
- ・ 受託業務契約における不測の事態時の対応についての契約先との調整
- ・ 継続業務、重要業務の絞込み

第9 新型インフルエンザ対策本部会議議事録

日 時 平成21年6月1日（月） 午前9時30分から9時40分

出席者 社長、吉成部長、矢崎部長、梅田部長、山口次長

委員会の目的

今後想定される大流行に際して、顧客や従業員・家族の生命の安全と会社の継続を図るため、企業として講じる対策を検討し実施する事を目的とする。

検討する内容

- ・ 危機管理体制の確立 ・ 情報収集と周知方法の確立 ・ 安否確認システムの構築
- ・ 感染予防策の徹底 ・ 重要業務の選定と要員の確保
- ・ 取止めや中断をすべき不要不急業務の選定と代替策の検討
- ・ BCP（企業継続計画）の作成と訓練等

確認事項と具体的な施策

- ・ 本日の局面は、5月16日に国内において感染者の発生が確認された以降、日本国内の感染の状況が第2段階（国内発生早期）であることが確認された。
- ・ 現在、会議決定の感染予防拡大防止策については、状況を十分把握して継続することとするが、状況に大きな変化がない場合22日の対策会議の判断をもって、従業員に新たな情報を提供することが確認された。
- ・ 引き続き、顧客に対して新型インフル対策についての当社の考え方を伝えていくことが確認された。

今後進める具体的な施策

- ・ 従業員及び家族に疑わしい症状がある場合、出社せず、発熱相談センター等に連絡し指示に従うこと。また、会社の上司に速やかに連絡する体制の構築
- ・ 受託業務契約における不測の事態時の対応についての契約先との調整
- ・ 継続業務、重要業務の絞込み

第 10 新型インフルエンザ対策本部会議議事録

日 時 平成 21 年 6 月 15 日 (月) 午前 9 時 45 分から 10 時 00 分

出席者 社長、吉成部長、矢崎部長、山口次長

委員会の目的

今後想定される大流行に際して、顧客や従業員・家族の生命の安全と会社の継続を図るため、企業として講じる対策を検討し実施する事を目的とする。

検討する内容

- ・ 危機管理体制の確立 ・ 情報収集と周知方法の確立 ・ 安否確認システムの構築
- ・ 感染予防策の徹底 ・ 重要業務の選定と要員の確保
- ・ 取止めや中断をすべき不要不急業務の選定と代替策の検討
- ・ B C P (企業継続計画) の作成と訓練等

確認事項と具体的な施策

- ・ 本日の局面は、5 月 16 日に国内において感染者の発生が確認された以降、日本国内の感染の状況が第 2 段階 (国内発生早期) であることが確認された。
- ・ 6 月 12 日未明、WHO はフェーズ 6 を宣言して、感染状況が世界的流行の段階に入ったことが伝えられた。
- ・ 今後も、対策会議決定の感染予防拡大防止策については、状況を十分把握して継続することとするが、状況に大きな変化がない場合 22 日の対策会議の判断をもって、従業員に新たな情報を提供することが再確認された。
- ・ 今後予想される秋口からの感染拡大に対して、季節型インフルエンザの予防接種と新型インフルエンザのワクチンの接種について、関係機関と事前に打合せを進めることが急務と認識され、対応することとした。
- ・ なお、前回実施した季節型インフルエンザ予防接種に対する厚生対策は、21 年秋口からも継続することが確認された。
- ・ 感染者に対応する作業班用の防護服 (防護服・メガネ・手袋・マスク) の準備を進めており、50 セットの備蓄を予定していることが確認された。
- ・ 引き続き、顧客に対して新型インフル対策についての当社の考え方を伝えていくことが確認された。

今後進める具体的な施策

- ・ 受託業務契約における不測の事態時の対応についての契約先との調整
- ・ 継続業務、重要業務の絞込み

第 11 新型インフルエンザ対策本部会議議事録

日 時 平成 21 年 6 月 22 日 (月) 午前 10 時 10 分から 10 時 30 分

出席者 社長、吉成部長、矢崎部長、山口次長、梅田部長、奥田課長

委員会の目的

今後想定される大流行に際して、顧客や従業員・家族の生命の安全と会社の継続を図るため、企業として講じる対策を検討し実施する事を目的とする。

検討する内容

- ・ 危機管理体制の確立 ・ 情報収集と周知方法の確立 ・ 安否確認システムの構築
- ・ 感染予防策の徹底 ・ 重要業務の選定と要員の確保
- ・ 取止めや中断をすべき不要不急業務の選定と代替策の検討
- ・ B C P (企業継続計画) の作成と訓練等

確認事項と具体的な施策

- ・ 本日の局面は、5 月 16 日に国内において感染者の発生が確認された以降、日本国内の感染の状況が第 2 段階 (国内発生早期) であることが確認された。
- ・ また、6 月 12 日未明、WHO はフェーズ 6 を宣言して、感染状況が世界的流行の段階に入ったことが伝えられた。
- ・ **新型インフルエンザ感染防止対策の今後については、社長からの国内の感染状況と厚労省の行動指針の説明を交えながら意見交換が行われ、会社と従業員が共同して感染防止に取り組むことが重要との認識で一致した。**具体的には、秋冬口の感染拡大の懸念もあり、会社で実施した季節型インフルエンザ予防接種の補助の継続とマスク等の備蓄を継続して行うこととした。各従業員に対しては、6 月 22 日付で新型インフルエンザ対策本部からの感染防止等についてのお知らせ文書を再配布することとした。

今後進める具体的な施策

- ・ 受託業務契約における不測の事態時の対応についての契約先との調整
- ・ 継続業務、重要業務の絞込み
- ・ 季節型インフルエンザ予防接種の準備
- ・ 新型インフルエンザワクチン接種の検討
- ・ マスク、手指消毒用アルコール製剤等の備蓄